The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	阜陽漢墓出土木牘章題考 : 一号・二号木牘を中心として
Author(s)	福田, 哲之
Citation	中国研究集刊. 2005, 37, p. 37-53
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/61199
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

中国研究集刊　致号（総三十七号）平成十七年六月　三七―五三頁

阜陽漢墓出土木牘章題考

――一号・二号木牘を中心として――

福田哲之

序言

一九七七年、安徽省阜陽県双古堆一号漢墓から、多量の竹簡とともに三点の木牘が出土した。阜陽漢簡整理組「阜陽漢簡簡介」（『文物』一九七八年第八期）によれば、三点の木牘のうち、一号木牘はほぼ完存し、二号木牘と三号木牘はすでに破損しており、一号木牘には正背両面をそれぞれ三段に分けて「子曰北方有獣」「孔子臨河而歎」「衛人醢子路」など多くが孔子およびその門人にかかわる章題、二号木牘木牘には一号木牘と同様の形式で「晋平公使叔鼲聘於呉」「呉人入郢」「趙襄子飲酒五日」など春秋戦国期の故事を含む章題、三号木牘には片面のみに「楽論」「智遇」「頌学」など『荀子』に似た儒家学派との関連をうかがわせる短い章題が記されていた。なお、副葬品の銘文や紀年などの検討によって、墓主は汝陰侯夏侯竈であることが明らかにされており、その卒年が文帝十五年（前一六五）であることから、阜陽簡牘の下限は卒後一年を降らないと推定されている(注1)。

一号木牘章題と二号木牘章題および二号木牘章題と同類の内容をもつ竹簡は、韓自強『阜陽漢簡《周易》研究』（上海古籍出版社、二〇〇四年）所収「附録一　阜陽西漢汝陰侯墓一号木牘《儒家者言》章題」「附録二　阜陽西漢汝陰侯墓二号木牘《春秋事語》章題及相関竹簡」に図版・摹本・釈文が公表された(注2)。その標題からも知られるごとく、韓氏は両木牘をそれぞれ別個の著作の章題と見なし、一号木牘章題を「一号木牘《儒家者言》章題」、二号木牘章題および同類の内容をもつ竹簡を「二号木牘

《春秋事語》章題及相関竹簡」と仮称している。「附録一」所収「一号木牘《儒家者言》章題釈文考証」と「附録二」所収「二号木牘《春秋事語》章題及相関竹簡釈文考証」とにもとづき、両木牘の概要を記すと以下の通りである。

一号木牘は、長さ二十三cm、幅五・四cm、厚さ〇・一cm、木牘の正面と背面とをそれぞれ上中下三段に区切って、右から左に章題が書写されている。正面は上段が七行、中段が八行、下段が九行、背面は上段・中段が各九行、下段が五行で、末尾に「右方□□字」とあり、全部で四十七条の章題を有する。内容は大半が孔子およびその弟子の言行を記したものであり、いくつかの字跡の不鮮明な章題をのぞき、大部分が先秦と西漢時期の著作中に見え、『説苑』『新序』『孔子家語』などの伝存文献との間に密接な関連がうかがわれる。

二号木牘章題は、断裂した残片を接合した結果、一号木牘章題との書風や形式の類似性が明らかとなった。木牘の長さは二十三cm、幅五・五cm、正面と背面とをそれぞれ上中下三段に区切って、右から左に章題が書写されている。正面の上段はわずかに章題五行を存するのみであり、中段・下段はともに九行を存する。背面の上段と下段とは摩滅して不鮮明で、それぞれわずかに二行を存するのみであり、中段は七行を存する。このほか接合し難い残片があり、両面で七行が保存されている。二号木牘は全部で四十の章題を有するが、その中の十四章は残存字がきわめて少ないため、出所が不明である。

一号木牘章題と二号木牘章題の資料的意義については、『説苑』『新序』『孔子家語』などの伝存文献との共通性が注目され、とくに長らく魏の王肅の偽作と見なされてきた『孔子家語』の信憑性を裏付ける新資料として重視されてきている。しかし、その文献的性格については、上述した韓自強氏のごとく、一号木牘章題と二号木牘章題および相関竹簡とを別個の著作の章題とみる見解と、後述する胡平生氏（「阜陽双古堆漢簡與《孔子家語》」《『国学研究』第七巻、北京大学出版社、二〇〇〇年》）のごとく、一号木牘章題と二号木牘章題および相関竹簡とを同種の著作とみる見解とが対立し、未だ決着を見ていない。したがって、一号・二号木牘章題と伝存文献との比較考察を行うためには、その前提として、まず両木牘の資料的性格についての十分な吟味がなされる必要があるが、近年の研究ではこうした点を曖昧にしたまま、専ら『孔子家語』偽書説の打破という面に議論が偏る傾向がうかがわれる。そこで本稿では、胡氏の見解の検証を通して一号木牘章題と二号木牘章題との文献的性格を考察し、両者の関係を明らかにしてみたい。

検討にあたって、留意しなければならないのは、一号・二号木牘章題がいずれも各章の冒頭部分を章題として引用する形式をもち、そのままでは章の内容を把握しがたいという点である。それにもかかわらず両者の内容についての検討が可能となるのは、両者の章題と『説苑』『新序』などの伝存文献との間に緊密な共通性が見いだされることによる。したがって以下の比較にあたっては、一号・二号木牘章題とともに両者と共通する『説苑』『新序』などの伝存文献の本文を並記することとした(注3)。なお、複数の伝存文献に共通する内容が見いだされる場合は、章題本文と共通性の高い文献の本文を掲げた。ただし、その目的はあくまでも各章の全体的な内容を提示する点にあり、細部における本文の異同については、問題の対象としていない。

一

本章では、胡平生「阜陽双古堆漢簡與《孔子家語》」の見解について、その根拠を整理し、問題の所在を明らかにしておきたい。胡氏は、一号木牘章題と二号木牘章題および胡氏が『説類雑事』(以下、胡氏に従い『説類』簡と略記)と仮称する相関竹簡との関係について、以下のごとく述べている。

我們推測劉向編撰《説苑》《新序》與孔安國編撰《家語》用的是同一批材料而各有側重、一個重要的出發點是、我們把阜陽雙古堆墓兩塊木牘和《説類》簡看作是同一種書、不是兩種或多種書。

雙古堆一號牘章題專記孔門師生言行、二號牘章題和《説類》簡同《説苑》《新序》等書内容可合、其中也不是完全没有關於孔子及門弟子的言論事迹、兩牘與殘簡没有本質的差別。從其他方面綜合考慮、兩牘與殘簡書風完全一致、字體大小・行款也相同、兩牘形制格式也一樣、都是正反兩面書寫、每面上中下寫三行。總之、應當認爲兩牘與殘簡乃是同一種書、而不是兩種以上的不同的書。即不能説一號牘是《家語》的節録或原始的本子、而二號牘和《説類》簡是《説苑》《新序》的節録或原始的本子、它們都是《説苑》《新序》《家語》共同的原始的本子。

すなわち胡氏は、劉向の編述にかかる『説苑』『新序』と胡氏が孔安国の編述と推定する『孔子家語』とは同一の材料を用いて、それぞれに重点をおいたものであるとし、その前提として、阜陽漢墓から出土した一号木牘章題と二号木牘章題および『説類』簡は同種の著作であり、

二種以上の異なった著作ではないと見なしている。その根拠は以下の二点にまとめられる。

Ⅰ．一号木牘章題は孔子とその門弟の言行を中心とし、二号木牘章題および『説類』簡は『説苑』や『新序』などの内容と合致しているが、そのなかに孔子および門弟の言行に関わる内容が皆無なわけではなく、二つの木牘と『説類』簡とに本質的な差異はない。

Ⅱ．二つの木牘章題と『説類』簡の書風は完全に一致し、字体の大小・字配りも同一で、二つの木牘章題の形式も合致している。

次章以降では、この二点を中心に検討を加えていくわけであるが、その前に胡氏が二つの木牘とともに同種の著作と見なす『説類』簡の問題にふれておきたい。胡氏は『説類』簡について以下のごとく説明し、伝存文献との対応が見られる五十五章を各文献の冒頭部を引用する形式で列挙している。

關於這部分記録春秋戰國歷史與人物故事・可與傳世的《説苑》《家語》《新序》《左傳》等書相合的殘簡、我們定名爲《説類雜事》。這些簡片、能與前述傳世的古籍文字基本相合者約50餘章、我們按習慣以今本篇章首句爲題排列、各章實際所存簡片多寡不等、或多至十餘片、一簡十幾二十字、或僅存一・二片、一片只數字、屬於《説類》的簡片數量很多、有些我們尚未能找到出處、有些因殘破過甚而不便落實、有的人名多種古籍多處篇章重見不宜確指、所以可做的工作還很多、將來肯定還有不少簡片可以同傳世的古籍對得上。我們的重點是探討這批竹簡同傳世古書的關係、現有的材料似乎已經能够説明一些問題。以下是《説類》簡可與今本古書相合的章節。

これに対して韓氏は「二号木牘《春秋事語》章題及相関竹簡釈文考証」のなかで、「二号木牘《春秋事語》章題」の解説に続き「相関竹簡」二十五章について、以下のごとく説明している。

另在竹簡裏找到同類性質的竹簡近百條。經於《説苑》《新序》《左傳》《國語》等今本文獻裏找到相同的内容、得二十五章、加上章題的二十八章、共得五十三章。尚餘數百條還待查找。

胡氏の『説類』簡と韓氏の「相関竹簡」とは同一の資料を指すと見なされるわけであるが、問題となるのは、胡氏の五十五章には韓氏の二十五章には見られない三十章が存在し、これらの竹簡については、未だ釈文や図版・

摹本が公表されていない点である。胡氏が「屬於《説類》的簡片數量很多、有些我們尚未能找到出處」と述べ、また韓氏も「尚餘數百條還待查找」と述べていることから推測すれば、『説類』簡・「相関竹簡」については、資料の認定になお多くの課題が残されており、未だ確定した資料として検討を加え得る段階に至っていないようである。ただし、『説類』簡のなかには一号木牘章題に対応する内容をもった簡は検出されておらず、少なくとも一号木牘章題が『説類』簡の章題にあたる可能性は否定される。また、二号木牘章題と『説類』簡・「相関竹簡」とが春秋戦国期の故事を中心とする同類の性格をもつ点については異論がないことから、一号木牘章題木牘と二号木牘章題との関係が明らかとなれば、基本的にはそれを一号木牘章題と『説類』簡あるいは「相関竹簡」との関係として理解し得ると考えられる。このような理由から、以下においては不確定要素の認められる『説類』簡・「相関竹簡」をひとまず対象から除外し、一号木牘章題と二号木牘章題との関係を中心に検討を加えることとしたい。

二

本章では、一号木牘章題と二号木牘章題との内容に本質的な差異はないとする根拠Ⅰについて、まず一号木牘章題の内容を見てみよう。

一号木牘章題四十七章のうち、伝存文献との対応から内容を把握し得る章は三十七章、章題から登場人物の一部が特定される章は七章ある。この四十四章のうち、第五章・第六章を除く四十二章は、孔子および弟子の言行からなり、四十二章中三十三章に孔子が登場する（〔別表一〕参照）。以下に具体例として、第二十三章と第三十九章とを掲げる。

第二十三章章題「子贛問孔子曰賜爲人下」

・『説苑』巻二、臣術

子貢問孔子曰、賜爲人下、而未知所以爲人下之道也。孔子曰、爲人下者、其猶土乎。種之則五穀生焉、掘之則甘泉出焉、草木植焉、禽獸育焉、生人立焉、死人入焉、多其功而不言。爲人下者、其猶土乎。

第二十三章は、人の下となるゆえんについての子貢の質問に対して、孔子が土を例にその意義を説く内容であり、定州漢墓竹簡『儒家者言』二・『荀子』堯問篇・『韓詩外伝』巻七・『孔子家語』困誓篇にも同様の話が見える。

第三十九章章題「曾子有疾公孟問之」

・『説苑』巻十九、修文

曾子有疾、孟儀往問之。曾子曰、鳥之將死、必有悲聲。君子集大辟、必有順辭。禮有三儀、知之乎。對曰、不識也。曾子曰、坐、吾語汝。君子脩禮以立志、則貪慾之心不來。君子思禮以脩身、則怠惰慢易之節不至。君子脩禮以仁義、則忿爭暴亂之辭遠。若夫置鱒俎、列籩豆、此有司之事也、君子雖勿能、可也。

第三十九章は、臨終の曾子が孟儀に「立志」「脩身」「仁義」からなる礼の三儀を説く内容であり、『論語』泰伯篇にも同様の話が見える。

このように、一号木牘章題において孔子や弟子が登場する章は、当然のことながら儒家に関わる主題を有している。それでは、孔子や弟子が登場しない第五章・第六章はどうであろうか。

第五章章題「陽子曰事可之貧」

・『説苑』巻十三、権謀

楊子曰、事之可以之生、可以之貧、可以之富者、其傷行者也。事之可以之生、可以之死者、其傷勇者也。僕子曰、楊子智而不知命、故其知多疑。語曰、知命者不惑。晏嬰是也。

第五章は、楊朱の言説に対する僕子の批判が記されている。僕子については未詳であるが「楊子は智にして命を知らず、故に其の知は疑い多し」との発言や、「命を知る者は惑わず。晏嬰是れなり」との記述から、儒家による楊朱批判を主題とすることが知られる。

第六章章題「白公勝弑其君」

・『新序』巻八、義勇

白公勝將弑楚惠王、王出亡。令尹司馬皆死。拔劒而屬之於屈廬、曰、子與我、將舍子。子不與我、必殺子。廬曰、子殺叔父、而求福於廬也、可乎。吾聞、知命之士、見利不動、臨死不恐。爲人臣者、時生則生、時死則死、是謂人臣之禮。故上知天命、下知臣道、其有可劫乎、子胡不推之。白公勝乃内其劒。

第六章は、白公勝の脅迫に屈せず臣道をつらぬいた屈廬の説話であり、定州漢墓竹簡『儒家者言』二十にも同様の話が見える。注目されるのは、屈廬の発言のなかに「知命之士」「人臣之禮」「天命」「臣道」などの儒家との関連をうかがわせる語が認められる点である。しかも「吾聞く知命の士は、利を見て動かず、死に臨みて恐れず。人の臣為る者は、時生くれば則ち生き、時死すれば則ち死す、是れ人臣の礼と謂う。故に上は天命を知り、

下は臣道を知る」との発言は、例えば『論語』憲問篇の「子路、成人を問う。子曰く、……今の成人は、何ぞ必ずしも然らん。利を見ては義を思い、危うきを見ては命を授く、久要、平生の言を忘れざる、亦以て成人と為すべし」と符合し、この孔子の言に従えば、屈廬はまさに「成人」となすべき人物と見なされよう。こうした点を考慮すれば、この説話は、単に春秋期の故事を記したものではなく、孔子の教えを体現する人物を主題とした儒家的性格をもつと考えられる。

このように、孔子や弟子が登場しない第五章・第六章にも、孔子や弟子が登場する他の章と同様、儒家に関わる主題が認められ、一号木牘章題には儒家系の著作としての一貫した編述意図が見いだされるのである。

三

それでは前章の検討を踏まえて、二号木牘章題の内容を見てみよう。二号木牘章題残存四十章において、伝存文献との対応から内容を把握しうる二十三章のうち、孔子や弟子の名が見られるのは第七章・第十五章・第二十六章の三章である。他の二十二章は、春秋戦国期の王や諸侯といった為政者と臣下などとの問答からなり、その内容はさまざまであるが、ほぼすべての説話に為政者の行為に対して臣下などが諫言や助言をおこなうという共通した主題・構造が認められる（[別表二]参照）。以下にその具体例として、第十九章と第二十七章とを掲げる。

第十九章章題「景公爲臺臺成」

・『説苑』巻九、正諫

景公爲臺、臺成、又欲爲鍾。晏子諫曰、君不勝欲、爲臺、今復欲爲鍾、是重斂於民、民之哀矣。夫斂民之哀而以爲樂、不祥。景公乃止。

第十九章は、台を造成した上にさらに鐘を作ろうとした景公に対して、晏子が民の苦しみからその非を説く内容である。『晏子春秋』内篇、諫下にも同様の話が見え、二号木牘章題の説話における主題・構造の典型例と見なされる。

第二十七章章題「趙襄子飲酒五日」

・『新序』巻六、刺奢

趙襄子飲酒五日五夜、不廢酒。謂侍者曰、我誠邦士也。夫飲酒五日五夜矣。而殊不病。優莫曰、君勉之、不及紂二日耳。紂七日七夜、今君五日。襄子懼、謂優莫曰、然則吾亡乎。優莫曰、不亡。襄子曰、不及

紂二日耳、不亡何待。優莫曰、桀紂之亡也遇湯武。今天下盡桀也、而君紂也、桀紂並世、焉能相亡。然亦殆矣。

第二十七章は、五日五夜の飲酒にもつぶれない酒豪を誇る趙襄子に対して、優莫が紂王の七日七夜の記録に追いつくように励めとけしかけ、自分は紂王のように滅びるのかと恐れた趙襄子に対して、いまの天下の状況は桀紂の時代よりもさらに危ういことを説く内容である。この説話の場合は、趙襄子の愚行に同調するように見せてその非を説く、逆説的な諫言となっている。

それでは、孔子や弟子の名が見られる第七章・第十五章・第二十六章の主題・構造はどうであろうか。以下、順に検討してみよう。

第七章章題「□王召孔子」(注4)

・『説苑』巻十七、雑言

楚昭王召孔子、將使執政而封以書社七百。子西謂楚王曰、王之臣用兵有如子路者乎。使諸侯有如宰予者乎。長官五官有如子貢者乎。昔文王處酆、武王處鎬、酆鎬之間、百乘之地、伐上殺主、立爲天子、世皆曰聖王。今以孔子之賢、而有書社七百里之地、而三子佐之、非楚之利也。楚王遂止。夫善惡之難分也、聖人猶見疑、而況於賢者乎。是以賢聖罕合、諂諛常興也。故有千歲之亂、而無百歲之治、孔子之見疑、豈不痛哉。

第七章は、孔子を召しかえようとした楚の昭王に対して子西が、子路・宰予・子貢といった有能な弟子をもつ孔子は、楚に不利益をもたらす危険人物であるとし、その非を説く内容である。為政者に対する臣下の諫言という点で、二号木牘章題の他の章と共通の主題・構造が認められる。孔子や弟子の名が見えると言っても、直接儒家思想に関わるものではなく、一号木牘章題の説話とは明らかに性格を異にしている。

第十五章章題「簡子有臣尹淖」

・『説苑』巻二、臣術

簡子有臣尹綽・赦厥。簡子曰、厥愛我、諫我必不於衆人中。綽也不愛我、諫我必於衆人中。尹綽曰、厥也愛君之醜、而不愛君之過也。臣愛君之過、而不愛君之醜。孔子曰、君子哉尹綽。面訾不面譽也。

第十五章は、尹綽・赦厥の諫言のやり方に対する簡子の評価に対して、尹綽がみずからの諫言の意図を説くという内容であり、『呂氏春秋』達鬱篇にも同様の話が見え

る。外面を気にして諫言の意味を理解しない簡子を正すという点で、やはり他の章と同様の主題・構造をもつ。この説話では尹綽の発言に簡子がいかなる態度をとったかは記されず、代わりに尹綽に対する孔子の評語が末尾に付加されている。孔子は簡子と尹綽との問答の枠外にあって、批評者としての役割を担うものであり、説話の主題は、あくまでも簡子と尹綽との問答にある。このように、登場人物とは直接関わらない形で、末尾に孔子の評語が記される例は、一号木牘章題の説話には見いだされない。

第二十六章章題「魯孟獻子聘於晉」

・『新序』巻六、刺奢

魯孟獻子聘於晉、韓宣子觴之、三徙、鍾石之懸不移而具。獻子曰、富哉家。宣子曰、子之家孰與我家富。獻子曰、吾家甚貧、惟有二士曰顔回・茲無靈者、使吾邦家安平、百姓和協。惟此二者耳、吾盡於此矣。客出、宣子曰、彼君子也、以養賢爲富。我鄙人也、以鍾石金玉爲富。孔子曰、孟獻子之富、可著於春秋。

第二十六章は、物質的な富を誇る韓宣子が、自分の家は貧しいが顔回・茲無靈という賢者がいるだけで十分であると答えた孟獻子の言葉に、おのれの愚かさを悟るという内容である。孟獻子の発言は直接に韓宣子を諫めたものではないが、結果的に韓宣子の反省を促すこととなっており、その点からすれば他の章と共通した主題・構造と見なすことができよう。先の第十五章と同様、末尾に孟獻子の富に対する孔子の評語が付されるが、主題はあくまでも韓宣子と孟獻子との問答にある。

本章の検討によれば、二号木牘章題において孔子や弟子の名が見られる第七章・第十五章・第二十六章の三章は、いずれも二号木牘章題の他の章と共通した主題・構造をもち、一号木牘章題とは性格を異にすることが知られる(注5)。

以上、前章と本章にわたり、一号木牘章題と二号木牘章題との内容について検討を加えた。その結果、一号木牘章題において孔子や弟子が登場しない章にも、一号木牘章題の他の章と同じく儒家に関わる主題の共通性が認められ、逆に二号木牘章題において孔子や弟子の名がみえる章にも、二号木牘章題の他の章と同じく為政者に対する諫言という主題・構造の共通性が認められた。したがって、一号木牘章題と二号木牘章題との内容に本質的な差異はないとする胡氏の根拠は首肯しがたく、むしろ、両者の内容には明確な主題の相違が認められ、両者はそれぞれ編述意図を異にする別種の著作の章題と見るのが

妥当であると考えられる。

四

続いて、書風や形式にかかわる根拠Ⅱについて、検討を加えてみよう。書風や形式の一致は、書写者や書写された状況の共通性を示すが、必ずしもそれらが同種の文献であることを意味しない。例えば、馬王堆漢墓帛書『老子甲本』と巻後の四種の古佚書『五行』『九主』『明君』『徳聖』とは同一の帛書に書写されており、当然のことながら書風・形式は一致するが、それぞれ内容を異にし、道家系の『老子』に対して『五行』は明らかに儒家系に属していて、これら全てを同種の著作と見なすことは困難である。しかも帛書や竹簡と異なり、木牘は単独の使用を前提とした形態であり(注6)、銀雀山漢墓から出土した『孫子兵法』や『守法守令等十三篇』の篇題木牘の例によって、これらは収巻された冊書の外面に縄で繫縛して題簽の役割を果たしたことが知られている(注7)。

こうした木牘の性格は、一号木牘章題・二号木牘章題の形式からもうかがわれる。一号木牘章題の背面・第三段の末尾には「右方□□字」の文字が見え、図版・摹本によれば「冊」の文字も確認される。したがって、この部分は章題の字数・章数を記したものであり、しかも「冊」の文字の存在から、一号木牘章題の表裏に記された四十七章が一つのまとまりとして認識されていたことを示している。一方、二号木牘章題は缺失により末尾に字数や章数の表記が存在した否かは不明であるが、図版・摹本によれば残存する背面の下段には文字の痕跡が認められない部分があり、章題は中段か下段の途中で終わっていたと推測されることから、二号木牘章題についても完結した状況をうかがうことができる。したがって、一号木牘章題と二号木牘章題とが同一の著作であることを裏付ける証拠は、形式面からも見いだすことはできず、むしろ両者の形式はそれぞれが独立した著作の章題であったことを示すものと考えられる。

さらに、一号木牘章題と二号木牘章題とがそれぞれ別種の著作の章題であることは、定州漢墓竹簡『儒家者言』との関係からも傍証される。定州漢墓竹簡の年代は墓主である中山懐王劉脩の卒年から五鳳三年（前五五）以前の書写と推定され、仮に書写年代の下限によって算定すれば、定州漢墓竹簡『儒家者言』は阜陽漢墓木牘章題より約一一〇年後の書写ということになる(注8)。一号木牘章題のうち第四・六・八・十一・十二・十九・二十三・二十八・三十八・三十九・四十・四十三・四十四・四十

六の十四章は、『儒家者言』にも同じ内容が見いだされるが、二号木牘章題および『説類』簡には『儒家者言』と共通する章は見いだされない。こうした状況は、一号木牘章題と『儒家者言』との密接な関係を示すと同時に、一号木牘章題と二号木牘章題とが別種の著作の章題であることを示唆している。

結語

本稿では、一号木牘章題と二号木牘章題および『説類』簡を同種の著作と見る胡平生氏の見解について、一号木牘章題と二号木牘章題とを中心に検討を加えた。その結果、胡氏の根拠は、いずれもその見解を立証し得るものではないことが明らかとなった。本稿の検討によれば、一号木牘章題と二号木牘章題との間には明確な主題の相違が認められ、両者はそれぞれ編述意図を異にする別種の著作の章題と見なされる。そして、こうした両者の関係は、二号木牘章題と同類の性格をもつ『説類』簡と一号木牘章題とについても当てはめることができる(注9)。

したがって、一号木牘章題と二号木牘章題および『説類』簡は同種の著作であるとの前提から、『孔子家語』は孔安国によって『説苑』や『新序』と共通の母体から編述されたとする胡氏の見解についても、再考の余地が生ずるであろう。胡氏は『孔子家語』に付された「孔安国序」を孔安国自身の手になるものとし、そこに見える荀卿が秦の昭王に与えた「孔子之語及諸國事・七十二弟子之言凡百餘篇」の一部が一号木牘章題・二号木牘章題および『説類』簡にあたると見なしている。しかし、本稿の検討を踏まえるならば、「孔子之語及諸國事・七十二弟子之言凡百餘篇」と一号木牘章題と二号木牘章題および『説類』簡とを直接結び付けることは困難であり、少なくともこの点をもって「孔安国序」の信憑性の証左と見ることはできないと考えられる。

一号木牘章題は、すでに西漢の文帝期以前において『孔子家語』と同類の著作がまとまった形で存在したことを実証するものであり、祖本の成立はさらに戦国期にさかのぼる可能性も指摘される。別稿ではこの前提から、一号木牘章題と定州漢墓竹簡『儒家者言』や『孔子家語』『説苑』『新序』などとの関係について、改めて考察を加えてみたい。

注

（1）阜陽双古堆一号漢墓の発掘状況や阜陽漢簡については、安徽省文物工作隊・阜陽地区博物館・阜陽県文化局「西漢汝陰侯墓発掘簡報」（『文物』一九七八年第八期）、阜陽漢簡整理組「阜陽漢簡簡介」（『文物』一九八三年第二期）参照。

（2）韓自強『阜陽漢簡《周易》研究』以前において、胡平生「阜陽双古堆漢簡與《孔子家語》」（『国学研究』第七巻、二〇〇〇年）に一号木牘章題と二号木牘章題の釈文が引用され、『書法叢刊』二〇〇三年第三期（文物出版社）に一号木牘章題の図版・釈文が掲載されている。

（3）本稿における、一号木牘章題・二号木牘章題・『説苑』・『新序』の引用は以下のテキストによる。

・一号木牘章題……韓自強『阜陽漢簡《周易》研究』所収「附録一　阜陽西漢汝陰侯墓一号木牘《儒家者言》章題」所収の図版・摹本・釈文（比較の便宜上、重文・合文を通行の表記に改め、一部の文字を通行の字体に改めた）

・二号木牘章題……韓自強『阜陽漢簡《周易》研究』所収「附録二　阜陽西漢汝陰侯墓二号木牘《春秋事語》章題及相関竹簡」の図版・摹本・釈文（比較の便宜上、重文・合文を通行の表記に改め、一部の文字を通行の字体に改めた）

・『説苑』……『四部叢刊初編子部』上海商務印書館縮印平湖葛氏伝樸堂蔵明鈔本

・『新序』……『四部叢刊初編子部』上海商務印書館縮印江南図書館蔵明翻宋刊本

（4）第七章章題「□王召孔子」の第一字は、摩滅して文字が不鮮明で釈読し難い。胡氏は「楚」と釈し、韓氏は「噩」と釈して「但細看木牘照片「王」前一字像似「噩」字、稱楚王爲荆王有很多例子稱楚王爲「噩王」還没見到先例」と述べている。

（5）同様の状況は『説類』簡・相関竹簡にも認められる。胡氏によれば『説類』簡五十五章のうち孔子や弟子の名が見える章は、第13章「中行文子出行至」、第23章「魯人攻費曾子辭於費冉有曰」、第40章「簡子有臣尹綽赦厥」、第42章「子路鼓琴孔子聞之謂冉有曰」、第50章「聽其言而觀其行」の五章であり、このうち韓氏の「相関竹簡」二十五章の第十四章、第六章に対応して図版・摹本・釈文が備わる第13章・第23章についてみると、第13章は『説苑』権謀に同様の説話があり、辺境に逃亡した中行文子が身を守るために畜夫を殺した事件とそれを伝え聞いた孔子の評語で構成され、第23章は『説苑』尊賢に同様の説話があり、魯人の攻撃を受けた鄒君と曾子との問答が記されている。これらは中行文子の逃亡や魯人の鄒攻撃といった歴史故事にかかわる説

話であり、いずれも一号木牘章題に見られたような儒家思想との密接な関連は認められない。次に韓氏の「相関竹簡」にない第40章「簡子有臣尹綽赦厥」、第42章「子路鼓琴孔子聞之謂冉有曰」、第50章「聽其言而觀其行」のうち、本論第三章において検討を加えた二号木牘章題第十五章と対応する第40章を除く第42章・第50章について見ると、不可解なことに胡氏がその直前に列挙している『説類』簡五十五章の章題では、第42章が「詩云尸鳩在桑」、第50章が「宋昭公出亡至於鄙喟然嘆曰」となっていて、「子路鼓琴孔子聞之謂冉有曰」「聽其言而觀其行」の二章はどこにも見いだされない。しかし、たとえこの二章を考慮するとしても、『説類』簡と一号木牘章題とを同種の著作と見ることは到底困難であろう。

(6) この点については、冨谷至『木簡・竹簡の語る中国古代』(岩波書店、二〇〇三年)第三章「木簡と竹簡」参照。

(7) 銀雀山漢墓竹簡については『銀雀山漢墓竹簡〔壹〕』(文物出版社、一九八五年)参照。

(8) 定州四十号漢墓竹簡および『儒家者言』については、河北省文物研究所「河北定県40号漢墓発掘簡報」、定県漢墓竹簡整理組「定県40号漢墓出土竹簡簡介」、同「《儒家者言》釈文」、何直剛「《儒家者言》略説」(『文物』一九八一年第八期)参照。

(9) 前掲注(5)参照。なお、二号木牘章題と『説類』簡との関係について、現時点における推測を付言すれば、二号木牘章題のうち『説類』簡との間に対応関係が認められるのは、上述した第40章のみに止まるようであり、二号木牘章題がそのまま『説類』簡の章題にあたる可能性は低いのではないかと思われる。確かに二号木牘章題と『説類』簡とは春秋戦国期の故事に関連する説話という点で強い共通性をもつが、本論第三章において述べたように、二号木牘章題の説話には、為政者の行為に対して臣下などが諫言や助言を行うという共通した主題・構造が認められるのに対し、『説類』簡にはそうした全体的な特色を認めがたいようであり、このような状況も先の推測を裏付けるのではないかと思われる。

別表凡例

一、一号木牘章題・二号木牘章題の釈文は、韓自強『阜陽漢簡《周易》研究』（上海古籍出版社、二〇〇四年）所収「附録一　阜陽西漢汝陰侯墓一号木牘《儒家者言》章題」「附録二　阜陽西漢汝陰侯墓二号木牘《春秋事語》章題及相関竹簡」の図版・摹本・釈文により、重文・合文を通行の表記に改め、一部の文字を通行の字体に改めた。

二、「登場人物」欄には、便宜上、各章に直接登場して固有名詞が記された人物を挙げた。

三、「伝存文献」の欄には、各章題に対応する内容をもつと見なされる伝存文献について書名・篇名等を掲げた。ただし、これらは伝存文献の全てを網羅するものではない。

〔別表一〕「一号木牘章題」一覧表

No.	一号木牘章題	登場人物	伝存文献
	〔正　面〕		
1	子曰言病則豪	孔子（内容未詳）	『説苑』建本
2	子思曰學所以盡材	子思	『説苑』復恩
3	子曰北方有獸	孔子	『説苑』雑言・『家語』困誓
4	孔子之匡	孔子	『説苑』権謀
5	陽子曰事可之貧	楊子・僕子	『新序』義勇
6	白公勝弑其君	白公勝・屈慮	『説苑』雑言・『家語』困誓
7	中尼之楚至蔡	孔子・子路	『説苑』善説
8	齊景公問子贛子誰師	子貢・斉景公	『説苑』貴徳
9	季康子謂子游	子游・季康子	『説苑』善説
10	子贛見文子言	子貢・衛将軍文子	『説苑』善説
11	趙襄子謂中尼	孔子・趙襄子・子路	『説苑』権謀・『家語』困誓
12	孔子臨河而歎	孔子・子路	『説苑』政理・『家語』賢君
13	孔子將西游至宋	孔子・宋君	『説苑』尊賢・『家語』賢君
14	魯哀公問孔子當今之時	孔子・魯哀公	『説苑』雑言・『家語』六本
15	孔子曰丘死商益	孔子	
16	□□□□	（内容未詳）	
17	孔子見衛靈公□歎且	孔子・衛靈公	
18	子路之上趄也	子路	

19	子路行辭中尼敢問新交取親	孔子・子路	『說苑』雜言・『家語』子路初見
20	孔子行毋蓋	孔子	『說苑』雜言・『家語』致思
21	子曰里君子不可不學	孔子・孔鯉	『說苑』建本・『家語』致思
22	子曰不觀高岸	孔子	『說苑』雜言・『家語』困誓
23	子贛問孔子曰賜爲人下	孔子・子貢	『說苑』臣術・『家語』困誓
24	子曰自季宣子賜我	孔子	『說苑』雜言・『家語』致思
	〔背　面〕		
25	子路問孔子曰治國何如	孔子・子路	『說苑』尊賢・『家語』賢君
26	子贛問中尼曰死□□知毋□	孔子・子貢	『說苑』辨物・『家語』致思
27	子路持劍孔子問曰	孔子・子路	『說苑』貴德・『家語』好生
28	孔子之楚有獻魚者	孔子	『說苑』貴德・『家語』致思
29	曾子問曰□子送之	曾子（内容未詳）	
30	曾子曰鄉不辭聖	曾子	『說苑』雜言
31	公孟子高見顓孫子莫	曾子・公孟子高・顓孫子莫	『說苑』修文
32	子夏問中尼曰顏淵之爲人	孔子・子夏	『說苑』雜言・『家語』六本
33	子曰慮爲有禮矣	孔子（内容未詳）	
34	□公問萬邦子之病	（内容未詳）	
35	□□□君子有三務	孔子	『家語』三恕・『荀子』法行
36	□□□有死德三	（内容未詳）	
37	□山問孔子	孔子（内容未詳）	
38	孔子問處氣焉歎	孔子・子路	『說苑』尊賢・『家語』賢君
39	曾子有疾公孟問之	曾子・公孟	『說苑』修文・『論語』泰伯
40	楚伐陳陳西門燔	孔子・子路	『說苑』立節・『韓詩』卷一
41	孔子見季康子	孔子・季康子・宰我	『說苑』政理・『家語』子路初見
42	中尼曰史鰌有君子之道三	孔子	『說苑』雜言・『家語』六本
43	晏子聘於魯	孔子・子貢・晏子	『晏子』雜上・『韓詩』卷四
44	子路行辭中尼中尼曰曾女以車	孔子・子路	『說苑』雜言・『家語』子路初見
45	衞人醢子路	子路	『家語』曲礼子夏問・『礼記』壇弓上
46	孔子之周觀大廟	孔子	『說苑』敬慎・『家語』觀周
47	孔子問曰□□上其配上□之	孔子（内容未詳）	

［別表二］「二号木牘章題」一覧表

No.	二号木牘章題	登場人物	伝存文献
	［正　面］		
1	□□□□□臺	（内容未詳）	
2	□□□去疾不更	（内容未詳）	
3	晉平公築施祁之臺	晉平公・師曠	『説苑』辨物
4	晉平公使叔鄉聘於吳	晉平公・叔鄉	『説苑』正諫
5	□□□□□□有酒尚	（内容未詳）	
6	□□□臺□	（内容未詳）	
7	□王召孔子	楚昭王・子西	『説苑』雜言
8	吳人入郢	陳懷公・逢滑	『説苑』善説
9	芋尹棘闈	楚靈王・芋尹・棘闈	『国語』吳語
10	晉文公逐麋	晉文公・欒武子	『新序』雜事
11	晉文君之時翟人獻銜狐	晉文公・欒枝	『説苑』政理
12	韓武子田獸己取	韓武子・欒懷子	『説苑』君道
13	簡子春築臺	趙簡子・尹鐸	『説苑』貴德
14	晉文君伐衛	晉文公・公子慮	『説苑』權謀
15	簡子有臣尹淖	趙簡子・尹綽・孔子	『説苑』臣術
16	簡子攻衛之附郭	趙簡子（内容未詳）	
17	夏徵舒弒陳靈公	陳靈公・夏徵舒	『左伝』宣公十年
18	靈王會諸侯	楚靈王・叔挙・司馬侯	『新序』善謀
19	景公爲臺臺成	景公・晏子	『説苑』正諫
20	陽虎爲難於魯	陽虎・斉公・鮑文子	『説苑』權謀
21	晉韓宣子	晉韓宣子（内容未詳）	

	【背　面】		
22	齊景公游於海	斉景公・顔燭趨	『説苑』正諫
23	□□陽虎	陽虎（内容未詳）	
24	衛靈公築□□	衛霊公（内容未詳）	
25	魏文侯與大夫飲	魏文侯・公乗不仁	『説苑』善説
26	魯孟獻子聘於晉	魯孟献子・韓宣子・孔子	『新序』刺奢
27	趙襄子飲酒五日	趙襄子・優莫	『新序』刺奢
28	齊景公飲酒而樂	斉景公・梁丘子・晏子	『新序』刺奢
29	晉□□□	（内容未詳）	
30	□田子方問	田子方（内容未詳）	
31	□□□□亡	（内容未詳）	
	【残　片】		
32	楚莊王□□	楚荘王（内容未詳）	
33	魏文侯與田子方語	魏文侯・田子方	『説苑』復恩
34	或謂趙簡子	趙簡子	『説苑』君道
35	晉平公春築臺	晉平公・叔向	『説苑』貴徳
36	衛叔孫文子	衛叔孫文子・王孫夏	『説苑』反質
37	莊王不野	楚荘王（内容未詳）	
38	楚王	（内容未詳）	
39	□臺　晉	（内容未詳）	
40	介子	（内容未詳）	

【付記】本稿は、平成十七年度科学研究費補助金　基盤研究（C）「戦国秦漢筆記文字の基礎的研究」による研究成果の一部である。